

行政部門別常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

- 5月24日(水) 戦略企画雇用経済常任委員会
教育警察常任委員会
- 5月25日(木) 環境生活農林水産常任委員会
健康福祉病院常任委員会
- 5月26日(金) 総務地域連携常任委員会
防災県土整備企業常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) ・主な平成28年度委員会活動の振り返りについて(資料1-3)
・前期の2つの特別委員会の委員長報告及び知事への提言
(資料1-5~1-8)
・部局の所管事項概要説明の内容等を踏まえ、向こう1年間の活動内容について協議する。
- (2) 重点調査項目を選定し、いつ頃、どのような方法(例:執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など)で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
参考:年間活動計画書(様式:資料1-4)
委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

特別委員会活動計画作成について

1 特別委員会

- ・障がい者差別解消条例策定特別委員会
- ・働き方改革調査特別委員会
- ・選挙区調査特別委員会

2 活動計画について協議 < 5月31日(水) >

- (1) 特別委員会の所管事項に基づき、調査項目を絞る。
- (2) 最終の目標、調査期間について協議する。
(例：提言、予算への反映など)
- (3) (1) の調査項目にかかる具体的な調査方法及び内容を検討する。
(いつ頃、どのような方法で(例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論、みえ県議会だよりを活用した提案募集など、どのような内容の調査を行うかなど)

委員会が活動していく中で、活動計画に変更が生じた場合は、その都度、活動計画の修正を委員会で協議する。

3 活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が活動計画書を作成し、後日、委員に配付する。

主な平成 28 年度委員会活動の振り返りについて

1 . 委員会活動の実績について

年間活動計画に基づき計画的に活動できた。(予決、総地、健病、防県)

県内外調査は、非常に有意義であった。

(予決、総地、戦雇、健病、防県、教警)

委員会の意見を一部の執行部の計画等に反映できた。(予決、環農、教警)

2 . 委員会活動の改善等について

議員間討議において、必要なら正副委員長が課題を提起するなどして議論

を充実させてもよいのではないか。(予決、総地、健病)

参考人招致を実施してもよかった。(総地、戦雇、環農)

予算決算常任委員会活動評価総括表（平成28年度）

資料1 - 3(予決)

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- (1) 年間活動計画の進捗度
 - ・計画していたものは予定通り行い、それ以外にも県外調査や参考人招致が追加されるなど、全体として適切に進められた。
 - ・各分科会で十分に審議でき、全体会など一人一人に発言の機会があり充実していた。
- (2) 委員会運営の円滑度
 - ・十分な審査、調査を実施し、委員長報告も各委員が合意できたものであった。
 - ・総括質疑の進行については委員長が午前、副委員長が午後と分けたことを次期に引き継いでもいいのではないかと。ただ、副委員長が進行中は委員長が在席できないことはどうにかならないものか。
 - ・成果レポートについての意見を知事に申し入れを行った。
 - ・総括質疑の際、質疑者は演題の後ろに待機席がある方がいい。
 - ・総括質疑の順番は多数派会派の順になっているが、後半だと質疑内容が重なる場合があり、やり方を次期の方で検討してもいいのではないかと。その際、同一会派が昼休みで分断するのは好ましくないが、午前の隙間の時間に少数会派が質疑を行うやり方があっていいのではないかと。
- (3) 議員間討議の充実度
 - ・各分科会で議論してきたものであり、難しいところがある。
 - ・議員間討議は意見書や請願の採択は会派によって意見が分かれたりして大いに議論が行われることがあるが、通常の議案審査について議員間討議が少ないのはやむを得ない。必要ならば、正副委員長が発言を誘導するとよい。
- (4) 県内外調査の充実度
 - ・勉強になり、大変よかった。
 - ・茨城県の取組はマニアックな部分もあったが、参考にしてほしい。三重テラスを財政の観点で調査するのは初めてであり、予算をかけることの意味について議論ができたことはよかった。
- (5) 県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度
 - ・県外調査の説明者を参考人招致し、全議員で学ぶことができよかった。
 - ・参考人招致の適切な実施時期については、次期の課題としてほしい。
 - ・国の骨太方針が出される時期に、その考えについての参考人招致を行うと、翌年度予算の議論に生かすことができいいと思う。日程として難しいかもしれないが、案として申し送りをしたい。
- (6) 調査・審査結果の施策への反映
 - ・委員長報告や成果レポートなど意見に対する反映は一定あった。しかし、他会計からの繰り入れなど奇策な手法を取らずに知恵を出すよう意見を述べたことに対して、施策へ反映がされなかったことは残念だが、議会からも提言ができなかったのが力不足であり反省点である。

2 各委員（理事）の評定の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。</p> <p>重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。</p> <p>年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先議案件も適切に対応できた。 ・当初活動計画に重点調査項目は設定しなかったが、県外調査や参考人招致を追加実施するとともに、突発的な先議議案等についてその都度対応するなど、適切であった。 	4.1
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。</p> <p>委員会で十分な議論をしましたか。</p> <p>委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の議事進行と自治法上のクリアをすべき点。 ・総括質疑における正副委員長が交代する方式を恒常的なしくみにするための規定を検討されたい。 ・委員長報告や成果レポートは、委員会や分科会での意見等を総括的に適宜・適切に反映させ、知事に申し入れを行った。総括質疑を正副委員長の分割運営(午前・午後)で実施し、その充実を図った。 	4.0
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。</p> <p>議員間討議を十分に行いましたか。</p> <p>議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会におけるの充実が重要なので特にいい。 ・議論を二分するような案件がなかったため、討議の機会が少なかった。 ・本年度も議論を二分するような案件がなかったこと。また、各分科会において詳細に慎重審議されてからの本委員会での議論となることから、討議の時間を設けたが行われなかった。 	2.9
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。</p> <p>調査先で十分な調査を実施しましたか。</p> <p>県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重テラスに行けたのは良かった。 ・総務省(地方財政計画)、茨城県(資金調達手法)とも大変参考になった。 ・県外調査の時期をもう少し早くできると予算調製方針等に反映できうる。 ・総務省:地方財政をめぐる情勢や財源確保に向けた国の考え方など。三重テラス:県財政の視点からの調査。茨城県:資金調達の多様化の取り組み等の調査。など、その後の調査・審査に活用できた。 	4.1

項目	評価の視点	平均点
(5) 県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外調査が参考人招致に結びついた。 ・県外調査で学んだ茨城県における資金調達手法について全委員参加の勉強会を実施して良かった。 ・「骨太の方針」が出される夏頃から参考人の選定を行ない、秋に実施すると予算・決算の議論により反映できうる。 ・県外調査の実績を活かした参考人招致を実施した。今後の調査・審議の参考となった。一層この種の調査を有効的に活用できるよう、定例的な年間活動計画との調整を図り、開催時期を検討すべき。 	3.8
(6) 調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政への提言が弱い。 ・成果レポート等への反映。 ・知事への申し入れとして「臨時収入に依存しない財政運営の転換」をH29年度当初も実現できなかった。議会としてもう一步踏み込んだ提言ができえなかったことも要因と考えられる。 ・予算・決算の観点から総合的な調査・審査等を行い、委員会として当局に要望した事項等については極めて厳しく深刻な県財政の中にあっても一定程度の反映はできた。 	

評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

総務地域連携常任委員会活動評価総括表（平成28年度）

資料1 - 3 (総・地)

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- (1・2) 年間活動計画の進捗度、委員会運営の円滑度
- ・委員会活動はほぼ計画通り進み、委員会運営も円滑に進めることができた。
 - ・臨機応変に対応でき、良い委員会だった。
- (3) 議員間討議の充実度
- ・議員間討議は対立するような意見が出れば活発になるだろうが、本委員会に限らず、あまり活発にできていないのが現状である。
 - ・請願や意見書が提出された場合などに、意見を出しやすい雰囲気になれば、おのずと議論は活発になると思う。
 - ・本委員会は様々な会派で構成されており、多様な意見を吸収できる素地があったため、議論がそれほど積極的に行われなかったのだと考える。
 - ・正副委員長で課題を抽出してもらい、各委員に議論を促す形にしてもらえるとなお良かった。
- (4) 県内外調査の充実度
- ・県内外調査は、議論に反映できる場所を選んだため、その調査結果を踏まえて発言・提案を行うことができた。
 - ・スポーツ選手の育成に関する調査のために四日市中央工業高校へ行くなど、様々な場所に足を運んだため、参考人招致をせずとも、自ら現場に意見を聴きに行くことができた。
 - ・県内外調査では、委員から積極的に質問したり熱い議論を行ったりすることができた。
- (5) 県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度
- ・参考人招致は行わなかったが、余裕があれば良かった。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	4.3
	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
(2)委員会運営の円滑度	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.3
	(その他、評価の理由等(自由記載))	

【 「ワーク・ライフ・マネジメント」から「働き方改革」への議論の進化ができなかったように思う。 】

【 各委員の発言を促し、それらを的確に委員長報告等に反映していただけた。 】

項目	評価の視点	平均点
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>・議員間討議となるような論点を、正副委員長から提示していただけるとより良かった。 ・委員間討議をする必要がなかった。</p>	3.4
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>・大変有意義な調査先を選んでいただいた。現場の生の声をその現場で聴けたことは良かった。</p>	4.6
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <p>・「ワーク・ライフ・バランス」を含めた県庁の働き方改革について、提言をしたコンサルタントの参考人招致をするなど、総務部の取組にかかる外部意見等の把握にもう少し力を入れると良かった。</p>	3.8
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <p>・特に意見の多かった移住促進と地籍調査対策の充実について平成29年度当初予算等への確に反映できたと考える。 ・平成28年版成果レポートに基づく今後の「県政運営」等に係る意見で申し入れた。</p>	/

評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
 各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

戦略企画雇用経済常任委員会活動評価総括表（平成28年度）

資料1 - 3 (戦・雇)

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・有識者などの参考人招致の機会を作ってもよかった。
- ・県外調査が参考となりとてもよかった。
特に、来場相談件数を右上がりに伸ばしているビジネス支援センター「富士市産業支援センター f-Biz」と、妊娠・出産を経て復帰した後も活躍し続けられる土壌を作っている企業「株式会社シータス&ゼネラルプレス」が参考になりとてもよかった
- ・「みえ現場de県議会（女性活躍の推進）」でいただいた参加者の意見は、雇用経済部関係の調査に生かせるものだった。

2 各委員（理事）の評定の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	3.8
	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。	4.0
	委員会で十分な議論をしましたか。	
	委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	2.9
	議員間討議を十分に行いましたか。	
	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。	4.5
	調査先で十分な調査を実施しましたか。	
	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	

項目	評価の視点	平均点
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	3.1
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 [委員会意見の相当部分が反映したと評価している。]	/

評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

環境生活農林水産常任委員会活動評価総括表（平成28年度）

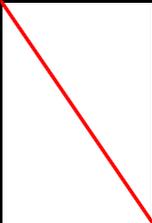
資料1 - 3 (環・農)

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・高校生県議会では本委員会所管の質問があったため、委員長が答弁し、後に委員会の場でその報告を行った。
- ・委員長が町村会及び町村議会議長会からの要望を受け、後に委員間で共有した。
- ・委員長報告だけでなく、成果レポートに関し知事の申し入れを行った。
特に、太陽光パネル設置についての提言は、今後の施策に反映されていくと考える。
- ・コウナゴの不漁などに関する調査の際に、地元の漁師を委員会に参考人として招致するなどして現場の声を聴けば、議論がさらに充実するのではないか。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	3.9
	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。	4.0
	委員会で十分な議論をしましたか。	
	委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	2.7
	議員間討議を十分に行いましたか。	
	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。	4.0
	調査先で十分な調査を実施しましたか。	
	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) [・内容等には課題はないと思うが、議会費全体の削減議論もある中、日数の見直しは必要では。]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.0
	「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <p>・信号機等の設置についての取組が、他委員会とも連携して進んだことは良かった。ソーラー開発についての里山保全環境面での要求はもっと強めても良かった。</p>	

評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
 各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

健康福祉病院委員会活動評価総括表（平成28年度）

資料1 - 3(健・病)

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・重点調査項目にしたがって、十分に調査・審査を行うことができた。
- ・内容が難しいものがあり、事前に学習する機会を設けて中身を理解した上で、共通課題を持って議論した方がよかった。
- ・議員間討議については、必要がある項目かどうかはあるが、充実させられなかった。
- ・県内外調査は重点調査項目に準じて行い大変よかった。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	4.3
	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載))	
〔 ・年間活動計画に沿って、内容ある活動ができた。 〕		
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。	4.1
	委員会で十分な議論をしましたか。	
	委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載))	
〔 〕		
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	2.6
	議員間討議を十分に行いましたか。	
	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載))	
〔 ・議員間討議を十分には活用できなかった。 〕		
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。	4.5
	調査先で十分な調査を実施しましたか。	
	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載))	
〔 〕		
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.8
	「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)	
〔 〕		

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国児学園の環境整備に関して、県内調査の結果として意見を申し入れ、施策に反映することができた。 ・みえ家庭教育応援プランについて、子ども条例の理念を反映するよう求め実現した。 ・地域医療構想について、多くの意見を出し、県民のみなさんの思いをくみとって丁寧に進めていただくよう反映させることができた。 ・平成28年版成果レポートにおいて、助産師の総数確保と偏在是正について、第二次行動計画への記載を求め、反映することができた。 	

評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
 各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

防災県土整備企業常任委員会活動評価総括表（平成28年度）

資料1 - 3
 (防・県・企)

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・年間活動計画どおり活動ができた。
- ・県内外調査は、適時適切な調査が行えた。
 特に、紀宝町でのタイムラインの調査は「三重県版タイムライン（仮称）」の調査の参考となった。
 また、熊本地震の調査は、現場を確認することで「三重県広域受援計画（仮称）」の調査の参考となった。
- ・消防団などの重要な課題について十分に執行部に対して話をし、執行部の認識の確認ができた。
- ・東海環状自動車道などの基幹道路についても、開通前の状況や道路ネットワークの構築などの確認などができた。
- ・「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」について議論し、執行部も委員会の意見の反映に努めている。
- ・入札制度に関しては明瞭性に欠ける部分があり、次期委員会でも引き続き調査が必要である。
- ・RDF焼却・発電事業について総括ができていないのか疑問であり、次期委員会でも引き続き調査が必要である。
- ・インフラ整備が抑制されているが、整備しないことで将来に負の遺産を残すこともあり得るので、状況を見極めながら、老朽化対策や防災対策などに取り組んでいくべきであり、次期委員会でも引き続き調査が必要である。

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []	4.1
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []	4.4
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []	3.8
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []	4.6

項目	評価の視点	平均点
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	3.6
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 []	/

評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

教育警察常任委員会活動評価総括表（平成28年度）

資料1 - 3(教・警)

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

- ・交通安全施設等の更新については、今年度も委員長報告を行い、予算増額など一定の前進が見られたが、今後はそれがどのようなに県民の安全につながっていったのかを当委員会でも調査していく必要もあるのではないかと。今後の課題としては、センターラインの摩耗への対応や交通事故多発地帯への対応などが考えられる。
- ・防災対策・防災教育については、重点調査項目の一つであったが、十分に調査を行うことができなかったところもあり、次年度以降も取り組んでもらえればと考える。
- ・次期の県立高等学校活性化計画については、県内外調査も含めて十分に調査し、委員長報告も行うなどしっかりと活動し、委員会での意見も反映することもできた。
- ・学力・体力の向上についても、県内調査などを通じてしっかりと具体的な調査をすることができた。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) (・ 防災教育の部分がやや弱かった。 ・ 防災対策・防災教育については不十分であったかもしれない。 ・ 防災対策・防災教育についての県内外調査を今後実施していくべき。)	3.6
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) (・ 警察が行使する「権力」へのチェックが不十分。)	4.1
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) (・ 県内外調査・高校生県議会などの内容について討議を活用できた。)	3.9
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) (・ 次期県立高校活性化計画の策定の議論に特に役立てることができた。 ・ 県立水産高校(実習船)は特色のある県立高校としてしっかりと認識を深められた。 ・ 高校活性化、学力と体力の向上などしっかりと調査できた。)	4.0

項目	評価の視点	平均点
(5) 県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <p>{ ・高校生県議会については、予算議論にも役立てることができた。 }</p>	3.6
(6) 調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <p>{ ・「交通安全施設の整備」「次期県立高等学校活性化計画(仮称)」については特に委員長報告をとりまとめ、来年度予算や次期計画へ大いに反映して頂いた。 ・運転免許センターへの看護師配置について、検討しているとの答弁。(長崎県警での調査) ・交通安全施設の整備や更新について ・特殊詐欺対策(自動通話録音警告機) ・重点項目についてほぼ実施。 ・交通安全対策等協議内容およびそれを受けての委員長報告が来年度予算に反映された。 }</p>	/

評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかった、1点…できなかった)
各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

委員会 活動計画書（平成29年5月～平成30年4月）

様 式 例

平成29年〇月〇〇日現在

1 所管調査事項

- ・ について
- ・ について
- ・ について

2 重点調査項目

- (1) について
- (2) について
- (3) について

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月
(1) について	常任委員会 所管事項説明 (5/)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/ ~)	県内調査	県内調査	県外調査	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/ ~)	予決分科会 決算認定議 案、 当初予算編 成に向けて の基本的な 考え方) (11/ ~)	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/ ~)			常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (3/ ~)	
(2) について												
(3) について												
執行部の主な予定												

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月 日（日帰り） 重点調査項目を中心とした調査を行う。
- 8月 日（日帰り） 重点調査項目を中心とした調査を行う。

(2) 県外調査

月 日～ 日 他県の先進的な取組等について調査を行うことができる。

平成 2 9 年三重県議会定例会

子どもの貧困対策調査特別委員会

委員長報告

平成 2 9 年 3 月

子どもの貧困対策調査特別委員会における調査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

【 委員会の設置】

(委員会の設置目的)

平成 25 年国民生活基礎調査によると、我が国の子どもの貧困率は 16.3%となり、およそ 6 人に 1 人の子どもが平均的な生活水準の半分に満たない状況にあります。

また、子どもがいる現役世帯のうち、大人が 1 人の世帯の貧困率は 54.6%と非常に高く、ひとり親家庭が経済的に苦しい状況にあることがうかがえます。

本委員会は、こうした社会情勢のなかで策定された「三重県子どもの貧困対策計画」の進捗状況等も踏まえ、主に福祉、教育、雇用の分野における子どもの貧困対策について調査を行うため、昨年 5 月に設置されました。

(重点調査項目)

子どもの貧困問題の背景には、家庭の経済的な困窮だけで

なく、さまざまな問題が複雑に絡み合っていますが、本委員会では、「子どもの居場所づくりと学習支援」「包括的な支援の在り方」「就労支援」の3つを重点調査項目として調査していくこととしました。

(調査経過、概要)

これまで、15回にわたる委員会を開催し、県当局から県内の現状や事業の取組状況などについての聴取や参考人招致により専門家の意見聴取を行うとともに、子どもの貧困問題が抱える課題について、委員間討議を重ねてきました。

また、先進的な自治体の取組やNPO等の支援状況について県内外調査を実施し、関係者の方々と意見交換を行うなど、子どもの貧困対策にかかる知見を深めてきたところです。

【 委員会の意見 】

これまでの本委員会における調査結果を踏まえ、子どもの貧困対策について、県当局に対し、3つの重点調査項目に沿って意見を申し上げます。

1 子どもの居場所づくりと学習支援

1点目は、子どもの居場所づくりと学習支援についてであります。

核家族化が進み、人々のつながりが希薄化する中、子どもたちが社会から孤立することなく、安心して過ごせる「居場所」が地域社会に求められています。

また、学習支援事業は、子どもが学習習慣を身につけることをきっかけに、学習意欲や自己肯定感の向上にもつながる重要な取組であり、高校・大学進学率の向上、将来的には貧困の連鎖の解消につながることも期待されます。

そのうえで、子どもの居場所づくりと学習支援について2点申し上げます。

(1) 居場所モデル

まず、居場所モデルの構築についてであります。

地域で持続可能な居場所を提供していくためには、子どもやその家庭の身近に存在し、時には困りごとの相談ができる関係が築かれていることが重要となります。

そこで、集会所や隣保館、市民センターなど、地域にある公共施設等を居場所として提供していくとともに、これらの施設を拠点とした活動が活発に展開されるためのモデル事業構築を要望します。

これらの取組や事業の運営にあたっては、高齢者や若者、学校・福祉の関係者など、地域のさまざまな人材が関わることで、子どもを地域で育てる意識の醸成を図っていくことも必要です。

また、拠点となる居場所を活用し、学習支援事業への参加に躊躇する子どもや家庭との信頼関係を築いていくための場や、食事の提供につなげるための場としていくような取組も有効であると考えます。

なお、既に設置されている子ども食堂や放課後児童クラブなども、地域の中では安心して過ごせる居場所となっていることから、各地域の特性などを考慮したうえで、これらとの連携も視野に入れて検討されるよう要望します。

(2) 学習支援事業

次に、学習支援事業についてであります。

現在、県内では、県福祉事務所の所管地域と一部の市町でひとり親家庭や生活困窮家庭を対象とした学習支援事業が実施されています。これらの取組が県内全域に広がるよう、既に実施している市町のノウハウを活かしつつ、未実施の市町への水平展開について支援を行うとともに、既に実施している市町においても、より利用しやすい事業となるよう更なる検証を行っていく必要があります。

県当局におかれては、子どもの居場所づくりや学習支援事業が真に子どもたちの助けとなるよう、市町や関係団体と連携し、優良事例の情報共有や既存事業の検証と見直しを進めるよう、要望します。

2 包括的な支援の在り方

2点目は、包括的な支援の在り方についてであります。

支援を必要としている子どもやその家庭に、個別に支援を

届けることが困難な現状において、包括的な支援は直接届く支援として有効なものでなければなりません。

また、児童養護施設等の子どもたちの自立支援など、特に厳しい環境におかれている子どもたちに対する支援は早急に充実させる必要があります。

そのうえで、包括的な支援の在り方について4点申し上げます。

(1) ワンストップ支援機関の設置、支援情報の提供等

まず、ワンストップの支援機関の設置、支援情報の提供等についてであります。

生活困窮者自立支援法により、支援窓口の設置が進められていますが、窓口を必要とする方の多くは、経済的な困窮に限らず社会からの孤立など、さまざまな問題を抱えています。このため、子どもの貧困対策も含めたさまざまな支援を一カ所で受けられるワンストップ支援窓口として適切に機能するよう、市町や学校、関係機関等との連携・協力を進めていく必要があります。

また、複雑化・困難化する問題の解決に向けて、支援に携わる職員のスキルアップ研修の実施など、専門性向上のための取組も必要です。

このほか、NPOや企業等とも連携し、県内の支援情報の提供を行うなど、支援を必要とする人が自らアクセスすることのできる環境の構築を進めるよう要望します。

(2) 児童養護施設等の子どもたちの自立支援

次に、児童養護施設等の子どもたちの自立支援についてであります。

児童養護施設に入所している子どもたちは、18歳で退所する際、進学・就職どちらの場合も、本来得られるはずの親の支援もないままに自立を迫られている現状があります。

また、進学した場合の退学率や就職した場合の離職率も他に比べて高くなっています。

そこで、施設入所中の子どもたちに対して、職業体験など自分の将来のモデルとなる人との出会いにつながる機会や、地域との交流を通じた社会とのつながりを感じる機会を得

るための事業の実施について要望します。

さらに、現在は施設の職員がボランティアで行っている施設退所後の支援についても、新たに「支援員」を配置するなど、施設入所中から信頼関係を築き、施設退所後も社会でしっかりと自立するまで継続して支援を行い、子どもたちの拠り所となるような支援策を早急に充実させるよう要望します。

また、児童養護施設の子どもたち同様、里親のもとから自立する子どもたちなど、社会的養護を必要とする子どもたちについても、自立に向けた支援策を検討するよう要望します。

(3) 県民向け啓発

次に、県民向け啓発についてであります。

子どもの貧困は、子どもやその家庭の見た目だけでは判断できないことから、「見えにくい貧困」と呼ばれています。地域のつながりが薄れるなか、私たちの目に見えにくくなっているだけで、県内においても、実際に困っている家庭が多く存在しています。

厳しい状況におかれている子どもがいるという現実について、シンポジウム等、関係者の生の声や貧困の実態を知る機会を充実させ、県民の皆さんはもとより、企業、団体等にも周知・啓発を行っていくよう要望します。

また、地域で支援を行う人材の確保につながる啓発も併せて実施するなど、支援の輪が広がる取組としていくよう要望します。

(4) 各種手当の支給方法等

次に、各種手当の支給方法等についてであります。

ひとり親家庭の生活の安定のために支給されている児童扶養手当については、現在、支給される額が十分とは言えず、支給の方法についても、法律で年3回のまとめ支給と定められていることから、家計のやりくりを難しくしています。

また、市町が経済的な理由で就学困難な家庭に支給する就学援助費のうち入学時に必要な費用などについては、多くの場合、入学後に支給されており、制服や学用品の購入に困る家庭もあります。

これらの手当については、支給方法や支給額について改善を図り、本当に求められる時期に支給されるよう、国や市町へ一層の働きかけを行っていく必要があります。

また、家庭の経済状況により医療を受けられない子どもをひとりでも減らすために、県を含め多くの地方公共団体で実施されている子ども医療費助成事業については、社会保障政策の一環として国に制度創設を要望するとともに、県においても、ひとり親家庭の子ども医療費の窓口無料化などについて、市町と十分協議・調整のうえ、早期導入の検討を行うよう要望します。

3 就労支援

3点目は、就労支援についてであります。

経済的に自立した家庭環境で子どもが成長することは、貧困の連鎖を断ち切る観点からも重要であり、親の生活の安定につながる就労支援を続けていく必要があります。

家庭生活を安定させるためには、親等がパートやアルバイトなどの非正規ではなく、正規の職員・従業員として一定水

準の収入を得られるようにしていくための支援が求められています。その際、国家資格をはじめとする職業資格は、就労先や働き方の選択肢を大きく広げる効果も期待できます。

県当局におかれては、市町やハローワーク等とも連携し、就労支援と合わせて、職業資格の取得を支援する制度の充実や周知を十分に図られるよう要望します。

【 結語 】

以上、3つの重点調査項目に沿って意見を申し上げましたが、子どもの貧困問題は、一朝一夕に解消できる問題ではありません。子どもや家庭の生活実態をしっかりと把握し、それぞれの家庭が求める支援を積み上げていくことが重要であり、それを見守る地域社会の構築も必要となります。

県当局におかれては、本当に支援を必要としているにもかかわらず、SOSを発せずにいる子どもや家庭を見つけ出し、支援につなぐことができるよう、日頃から市町、学校をはじめ企業やNPO、地域の支援者等と連携を密にし、子どもに直接届ける視点を持って取組を進められるよう要望します。

また、これら子どもの貧困対策を着実に進めていくために必要となる財源の確保についても、未来ある子どもたちに対しての行政の責任として、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

最後に、本県の取組が、貧困の連鎖を断ち切るきっかけとなり、子どもたちがどのような環境に生まれ育っても夢と希望をもって成長していくことができる、明るい未来への一助となることを願いまして、本委員会の報告といたします。

子どもの貧困対策調査特別委員会 提 言 書

目 次

はじめに	1
提 言	2
1 子どもの居場所づくりと学習支援	2
2 包括的な支援の在り方	2
3 就労支援	4
4 全体を通して	5

平成29年3月24日

はじめに

平成 25 年国民生活基礎調査によると、我が国の子どもの貧困率は 16.3%となり、およそ 6 人に 1 人の子どもが平均的な生活水準の半分に満たない状況にある。

また、子どもがいる現役世帯のうち、大人が 1 人の世帯の貧困率は 54.6%と非常に高く、ひとり親家庭が経済的に苦しい状況にあることがうかがえる。

こうした社会情勢のなか、国において「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、三重県においても平成 28 年 3 月「三重県子どもの貧困対策計画」が策定された。

計画の策定にあたり、県が実施した聴き取り調査では、社会から孤立し、自ら助けを求めることが出来ずにいる家庭が県内にも多く存在するという事実が明らかになっている。家族の在り方が多様化し、地域の絆が薄れる中で、子どもの貧困問題は複雑化、困難化、さらには潜在化しており、貧困の連鎖も含め、非常に大きな社会的課題である。

子どもや家庭が抱える課題はさまざまであるが、三重で暮らす子どもたちの将来が、生まれ育った環境や家庭の経済状況により左右されることがないように、三重県子ども条例の基本理念にのっとり、子どもの権利や子どもの最善の利益を尊重し、社会全体で子どもを取り巻く環境の改善に取り組まなければならない。

本特別委員会では、平成 28 年 5 月の設置以降、「子どもの居場所づくりと学習支援」「包括的な支援の在り方」「就労支援」を重点調査項目に位置付け、執行部からの聴き取り調査、参考人招致、県内外調査、委員間討議といった方法により、調査を重ねてきた。

この度、こうした調査や討議を基に、本特別委員会としての意見を提言としてまとめるものである。

提言

1 子どもの居場所づくりと学習支援

核家族化が進み、人々のつながりが希薄化する中、子どもたちが社会から孤立することなく、安心して過ごせる「居場所」が地域社会に求められている。

また、学習支援事業は、子どもが学習習慣を身につけることをきっかけに、学習意欲や自己肯定感の向上につながる重要な取組であり、高校・大学進学率の向上、将来的には貧困の連鎖の解消につながることも期待される。

子どもの居場所づくりや学習支援事業が真に子どもたちの助けとなるよう、市町や関係機関と連携し、公共施設や地域人材の活用など、それぞれの地域の特性を考慮しつつ事業を展開するよう要望する。

居場所づくり

- ・地域にある公共施設等を活用したモデル事業を構築すること
- ・拠点となる居場所を活用し、学習支援事業や食事の提供につなげる取組について検討すること
- ・既に設置されている子ども食堂や放課後児童クラブ等と連携した事業展開について検討すること

学習支援

- ・未実施市町に対し、優事例の紹介等含め、一層の働きかけを行うこと
- ・既に県内で実施されている事業について、市町や関係団体と連携し、検証と見直しを進めること

2 包括的な支援の在り方

支援を必要としている子どもやその家庭に、個別に支援を届けることが困難な現状において、包括的な支援は直接届く支援として有効なものでなければならない。

核家族化や、人々のつながりの希薄化は、貧困状態にある子どもや家庭の把握を難しくしている。「三重県子どもの貧困対策計画」においては、学校をプラットフォームとした取組を進めることとしていることから、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、早期に支援へつなげるなど、学校と福祉の連携が重要である。

また、行政やNPO等による支援は多く展開されているものの、本当に必要としている家庭に情報が届いていない、あるいは情報にアクセスできない、ア

クセスしないといった状況があることから、いざという時のセーフティーネットとなるためにも、NPOをはじめとする地域で支援を行っている団体等と連携を図り、行政側から積極的に分かり易い情報の提供を行っていく必要がある。

さらに、児童養護施設等の子どもたちの自立支援など、特に厳しい環境におかれている子どもたちに対する支援は早急に充実させる必要がある。

スクールソーシャルワーカーの積極的な活用と人員の確保

- ・スクールソーシャルワーカーの積極的かつ効果的な活用を進めること
- ・スクールソーシャルワーカーの活用状況に応じ、引き続き必要な人員の確保に努めること

ワンストップ支援機関の設置、支援情報の提供等

- ・経済的な困窮から子どもの貧困対策まで、さまざまな支援を一カ所で受けられるワンストップ支援窓口機能の構築に向けた、市町、学校、関係機関等との連携強化を行うこと
- ・支援先一覧（市町、NPO等含む）のホームページ掲載やリストの配布を行うなど、必要な人に伝わる情報提供を行うこと

児童養護施設等の子どもたちの自立支援

- ・児童養護施設入所中の子どもに、職業体験など自分の将来のモデルとなる人との出会いにつながる機会や、地域との交流を通じた社会とのつながりを感じる機会を得るための事業を実施すること
- ・児童養護施設退所後の自立支援を行う職員の配置を行うこと
- ・里親委託を解除した者も含め、社会的養護を必要とする子どもたちの自立に向けた支援策を検討すること
- ・自立支援貸付事業の返済免除期間短縮を行うよう国に要望すること

啓発

- ・シンポジウムやフォーラムの開催など、関係者の生の声や貧困の実態について県民、企業、団体等に広く周知を行うこと
- ・支援の輪が広がるよう、地域で支援を行う人材の確保につながる啓発、広報を行うこと

児童扶養手当

- ・支給回数を含めた改善検討の早期実施について国に要望すること
- ・支給回数の改善に伴い必要となる人件費等について、市町への財政支援を行うよう国に要望すること
- ・児童扶養手当額のさらなる充実について国に要望すること

就学援助費のうち、入学時に必要な費用

- ・入学前支給未導入の市町に向けた一層の働きかけを行うこと
- ・支給額のさらなる充実について、引き続き検討を行うよう国に要望すること

ひとり親家庭の子ども医療費の窓口無料化

- ・子ども医療費助成事業について、制度の創設を国に要望すること
- ・医療費の窓口無料化にかかる国庫負担金減額について撤廃するよう国に要望すること
- ・ひとり親家庭の子ども医療費の窓口無料化について、市町と十分な協議・調整を行い、早期導入の検討を行うこと

給付型奨学金

- ・給付型奨学金の拡充について引き続き検討を行うよう国に要望すること
(対象人数、金額の拡充、返還困難者の支援など)

3 就労支援

経済的に自立した家庭環境で子どもが成長することは、貧困の連鎖を断ち切る観点から見て重要である。

家庭生活を安定させるために、親等がパートやアルバイトではなく、正規の職員・従業員として一定水準の収入を得られるようにしていくための支援が求められている。

その際、国家資格をはじめとする職業資格は、就労先や働き方の選択肢を大きく広げる効果も期待できることから、市町やハローワーク等とも連携した就労支援と併せて、職業資格の取得を支援する制度の周知を図ることも必要である。

なお、これら就労の支援につながる給付金については、生活環境の向上に直結する給付であることから、一層の充実を要望する。

生活の安定につながる就労支援

- ・資格取得支援制度の周知・広報を行うこと
- ・資格取得による働き方モデルを提示するなど、取得意欲につながる広報を行うこと
- ・高等職業訓練給付金など、資格取得支援にかかる手当を充実するよう国に要望すること

4 全体を通して

子どもを取り巻く状況は、日々大きく変化している。このような中、より効果的な支援を実施するためには、実態を把握・分析し、それぞれの状況に応じた最善の対策を考えることが重要である。

また、子どもの貧困問題は、単に家庭の経済状況や社会的孤立に留まる問題ではなく、今、対策を進めなければ将来世代に大きな影響を及ぼす社会的課題である。三重で暮らす子どもたちが安心して毎日を過ごすために、行政はもとより、企業やNPO、団体、県民等、地域社会全体で真剣に取り組を進めていかなければならない。

実態把握

- ・ 児童養護施設退所後の児童の実態把握等を行い、必要な支援を行うこと
- ・ (計画策定時に実施した) 要支援家庭への聴き取り調査を引き続き実施し、調査データの蓄積と分析を行うこと

財源確保の工夫

- ・ 「地域子供の未来応援交付金」をはじめとする国の補助制度を積極的に活用するなど、さまざまな財源確保の工夫を凝らし、子どもの貧困対策に必要な予算の確保を行うこと

関係機関との連携

- ・ 三重県子どもの貧困対策推進会議等、日頃から市町、学校、企業、NPO、各種団体、地域等と連携を行い、子どもの貧困対策への意識の共有を図り、県全体で取り組を進めること

以上

三重県議会子どもの貧困対策調査特別委員会

委員名簿

委員長	藤根 正典
副委員長	田中 祐治
委員	中瀬古 初美
委員	山内 道明
委員	稲森 稔尚
委員	小島 智子
委員	北川 裕之
委員	青木 謙順
委員	水谷 隆

平成 2 9 年三重県議会定例会

サミットを契機とした
地域の総合力向上調査特別委員会

委員長報告

平成 2 9 年 3 月

サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会における調査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

【 委員会設置・調査概要】

伊勢志摩サミットは、昨年5月に安全に開催され、成功裡に閉幕し、三重県の歴史に新たな1頁を加えました。

日本の原風景とも言える美しい自然が今なお残り、先人の叡智を各々の時代に融和させ、そこで磨かれた文化を連綿と受け継いできた三重県は、世界最高峰の国際会議を開催するに相応しい地であったと、改めて感じています。

典型的な地方において開催された初めてのサミット、その千載一遇のチャンスを最大限に生かし、ポストサミットの取組を通じ、地域の総合力向上を促す政策提言に資する調査を行うため、本委員会は設置されました。

設置以来10回にわたる委員会では、県当局からポストサミットの取組状況等を聴き取るとともに、今後の取組の方向性等について議論を重ねてきました。

また、参考人招致や県内調査を実施し、県内の自治体、観光関係者、物産関係者等からサミットによる効果やポストサミットの取組等を聴き取るとともに、意見交換を行い、地域の総合力向上に係る認識を深めたところです。

【 委員会の意見】

平成28年9月定例会会議における本委員会の中間報告を踏まえ、県当局が平成29年度三重県経営方針案で「伊勢志摩サミットの成果で三重の活力を高める」という、まさに地域の総合力を高める考え方を示されたこと、それに向かう具体的な取組を平成29年度当初予算に計上されたことは、評価するところです。

本委員会では、これまでの議論を踏まえ、未来に向かって三重県が持続的に発展するために注力すべき取組について、当初予算に計上された取組も含め、5つの観点から意見を申し上げます。

(人と事業を呼び込む - 観光誘客・産業振興)

1点目は、観光誘客についてです。

伊勢志摩サミットでは、「もののあはれ」「不易流行」「常若」など日本人を象徴する文化が三重の地で育まれてきたこと、G7首脳に「日本の強さの源泉をみた」と言わしめた「日本の文化聖地」であることが注目され、三重県を訪れたいという動機づけとなっています。

この好機を生かし、国内外の人々を呼び込むにあたっては、こうした三重県への興味・関心を高めているコアターゲットを選定し、そのコアターゲットへ重点的に働きかけていくことを提案します。

また、各団体等のトップが参画した伊勢志摩サミット三重県

民会議で培った経験・組織力を十分生かした観光誘客の展開を提案します。

2点目は産業振興についてです。

「日本の文化聖地」にふさわしい新たな商品・コンセプトを創造し、また、それらに公式マークを与えるなどして、「三重県ならではの」の商品・コンセプトをブランド化することを提案します。

また、伊勢志摩サミットで提供された三重県各地の食材を活用し、地域を代表する料理を創るなど、「美食の地・みえ」を売り出すことで、食産業の振興に繋げることを提案します。

さらに、三重県ならではの商品・コンセプトを内外に売り出すための人材育成にも積極的に取り組まれることを提案します。

(サミットそのものの成果の発展)

次に、サミット開催で得られた成果の発展についてです。

G7伊勢志摩首脳宣言が発せられたことなどサミットそのものの成果も多々得られるとともに、安全・安心にサミットを開催できたことは、県民の大きな誇りと自信になりました。

その経験を今後の県民生活に生かすために、サミットに協力いただいた団体・地域と連携して、県民の安全・安心を守るために推進された各種取組を継続、発展させていくことを提案します。

また、ボランティア等でサミットに参加した県民が、そこで得られた経験や自信を基に、地域のために活躍できる場や機会を提供されることを提案します。

（次世代の育成）

次に次世代の育成についてです。

ジュニア・サミット等では、子どもたちが国際的な視野を広げるとともに、様々な場面で自らの意見や考えを発信する等で活躍しました。これらの経験や成果を明日へつなぐためにも、グローバル人材の育成を継続し、充実させていくことを提案します。

海外への派遣による交流については、現地に行ったという実績だけが残る形式的なものに終わらせないためにも、職業系高校生が現地の産業に関われるような、より渡航の性格を明らかにした方向へ充実させていくことを提案します。

また、海外から人を受け入れる際に、地域の文化的背景等を子どもたちが自らの言葉で表現できるよう、ふるさとの歴史・伝統を学ぶ機会を充実させることを提案します。

（戦略的・効果的な情報収集・情報発信）

最後に、戦略的・効果的な情報収集・情報発信についてです。

戦略的に「人と事業を呼び込む」には、ビッグデータをはじめとする情報の収集・分析が重要ですが、本委員会の調査過程

においてそこに弱みがあること、とりわけインバウンドに関する情報収集・分析の弱さが議論されたところです。

消費者や旅行者、特に訪日外国人に関するデータの重要性を再認識し、データ収集への支援、収集されたデータを県として適切に提供し、企業、団体や地域が主体的に動きやすい環境を整えられることを提案します。

また、情報の発信に際しては、「日本の文化聖地」の印象を散漫にしないためにも、県当局は一定期間はそのコンセプトに特化した情報を前面に押し出し、発信する情報の集約と選択を徹底されることを提案します。

【 結語 】

国家行事としてのサミットが成功裡に閉幕したことは最初に申し述べましたが、三重県にサミットを誘致したことが成功したか否かの評価は、未来の三重県民に委ねられるものです。

県当局におかれては、サミットによってもたらされたレガシーを活用したポストサミットの取組を展開し、その成果を検証しながら地域の総合力を向上させ、日本における今後のサミット開催地に目標とされるような、ポストサミットモデルを三重県の地で構築されることを要望いたしまして、本委員会の報告とします。

サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会

提言書

目次

1 「人と事業を呼び込む」～観光誘客に関して～	
(1) コアターゲットの選定に関して	1
(2) 観光分野の連携、組織化に関して	2
2 「人と事業を呼び込む」～産業振興に関して～	
(1) 「日本の文化聖地」としてのブランド化に関して	3
(2) 三重県を売り出すための人材育成に関して	4
(3) 三重県の食産業の振興に関して	5
3 「サミットそのものの成果の発展」	
(1) 県民の安全・安心に関して	6
(2) サミットに関わった県民の活躍に関して	7
4 「次世代の育成」	
(1) グローカル人材の育成に関して	8
(2) 海外派遣による国際交流の充実に関して	9
(3) ふるさとの歴史・伝統を学ぶ機会の充実に関して	10
5 「戦略的・効果的な情報収集・情報発信」	
(1) 情報収集に関して	11
(2) 情報発信に関して	12

平成 29 年 3 月 24 日

1. 「人と事業を呼び込む」～観光誘客に関して～

(1) コアターゲットの選定に関して

国内外の人々を呼び込むにあたっては、三重県への興味・関心を高めているコアターゲットを選定し、そのコアターゲットへ重点的に働きかけていくことを提案する。

【提言の背景と狙い】

伊勢志摩サミットでは、日本人を象徴する文化が三重の地で育まれてきたこと、三重の地が「日本の文化聖地」であることが注目され、三重県を訪れたいという動機付けになり、宿泊者数も大幅に増加した。

三重県を何回でも訪れたいくなる特別な地にするために、この好機を逃さず、三重県の観光に「もののあはれ」「不易流行」「常若」など日本人を象徴する文化が育まれてきた「日本の文化聖地」という物語性を持たせることが有効であると考えられる。また、その物語性は、訪日外国人旅行者の興味を掻き立てる要素も十分に有している。

このことを最も効果的に観光誘客に繋げるために、「年代的にどの層に働きかけるのか」「どの地域に住んでいる人に働きかけるのか」そして「どのように働きかけるのか」など具体的なコアターゲットを設定することが有効であると考えられる。

【具体的提言】

宗教とは切り離して「日本人のこころのふるさと」としての伊勢神宮や熊野古道、斎王群行など「日本の文化聖地」のコンセプトを生かした旅を創る。

参考人からの「サミット以降は関東地方からの来客が多いように感じる」との意見もあり、関東地方に重点的に働きかける。

年齢層が高めな知的な好奇心にあふれる層もコアターゲットとなりうることから、バリアフリー観光の充実も求められる。

「富裕層にいかにもっとお金を支出してもらうかを考えることは重要」という参考人の意見もあり、経済的な効果が大きい期待できる富裕層を呼び込むためのトップセールスの充実を図る。

また、豪華客船受け入れ体制の整備促進に向けた調査・研究を行う。

(2) 観光分野の連携、組織化に関して

各団体等のトップが参画した、伊勢志摩サミット県民会議で培った経験・組織力を十分生かした観光誘客の展開を提案する。

【提言の背景と狙い】

観光分野には非常に多岐に渡る事業者が関わりを持つことから、その成功には連携や組織化が欠かせない。

伊勢志摩サミット開催にあたり、県・市単位で様々な組織が生まれ、その規模も大掛かりなものとなった。これはサミットによってもたらされた有形・無形の好影響の一つであり、その幅広いネットワークを観光分野での活用に資することが有効であると考ええる。

また、参考人からは「外国の産業観光視察は2時間ほど滞在するが、その後は名古屋、もしくは大阪へ行ってしまおう」との意見があり、三重県に連泊してもらうには単独の市町だけでは観光資源に限界があり、県内消費額を増やしてもらうために近隣市町との観光のブロック化を進めることが有効であると考えられる。

【具体的提言】

観光に必要なマーケティング情報の収集・共用を進めるにあたっては、近隣市町を一つのブロックとして戦略を共有して進めるにあたっては、トップが参画した組織が主体的に動くか否かは成否に直結する。

トップが参画した伊勢志摩サミット三重県民会議により生まれた連携を今後には生かすために、連携の母体となる組織を起ち上げ、観光分野において、幅広いネットワークを活用することを検討する。

2. 「人と事業を呼び込む」～産業振興に関して～

(1) 「日本の文化聖地」としてのブランド化に関して

「日本の文化聖地」にふさわしい新たな商品・コンセプトを創造し、また、それらに公式マークを与えるなどして、「三重県ならではの」の商品・コンセプトをブランド化することを提案する。

【提言の背景と狙い】

従前からある三重県の魅力を売り出すことも重要ではあるが、サミットを契機と考えると、サミットで注目を集めた「日本の文化聖地」というコンセプトを生かした新たな商品を創り、唯一無二の「三重県ならではの」を生み出し、三重県のブランド化を推進する好機であると考えられる。

【具体的提言】

三重県のブランド化を進めるにあたって、従来からある「よいモノや取組」をプッシュするだけでなく、例えば、人生の節目で伊勢の地において瑞々しいままの永遠の夫婦の絆を育む「常若婚」のような「日本の文化聖地」のコンセプトを生かした新たな商品を創る。

サミットで活用された産品やサミットを契機として生まれた商品・新たなコンセプトにポストサミット公式マークを付与し、販売促進活動に繋げる。

(2) 三重県を売り出すための人材育成に関して

三重県ならではの商品・コンセプトを、内外に売り出すための人材育成に積極的に取り組まれることを提案する。

【提言の背景と狙い】

「日本の文化聖地」というコンセプト、それに関連する三重県ならではの商品を幅広く売り出すためには、それらの商品が生まれた背景等も含め三重県を総合的に国内外に売り出すことのできる人材が必要であり、そうした人材を民間企業との協働等により育成することが求められる。

また、「日本の文化聖地」というコンセプトのどの部分が海外で受け入れられやすいのか、文化的背景によりどの部分が受け入れられにくいのか等を判断できる海外に精通した人材の登用も有効である。

加えて、こうした人材が活躍できる場が国内外で必要であり、例えば民官連携により三重県ならではの商品を常時発信できる場所があることが望ましい。

【具体的提言】

三重県ならではの商品（物産品に限らず、三重県への訪問を促すコンセプトや雰囲気づくりも含めて）を国内外に売り出すために、県内留学生の活用等も含め、人材の育成を図る。

また、そのように育てた人材等が恒常的に活躍できる場作りも不可欠である。さらに、民間企業との協働による、三重県ならではの商品を常時発信できる場所の設置等も検討する。

(3) 三重県の食産業の振興に関して

伊勢志摩サミットで提供された三重県各地の食材を活用し、地域を代表する料理を創るなど、「美食の地・みえ」を売り出すことで、食産業の振興に繋げることを提案する。

【提言の背景と狙い】

伊勢志摩サミットは、三重県の食を大いにPRする場となった。活用された県産食材は260品目を超え、乾杯酒には県内酒蔵のものが使用され、乾杯酒を製造した酒蔵には1日で1年分の注文が入るなどそのPR効果は極めて大きく、サミットがビジネスチャンスと呼び込んだ。

県産食材の活用について、参考人からは「食材の豊富さを誇るだけでは、食材を提供する生産地だけに終わってしまう。それらを生かした魅力的な料理を消費者に訴えることが食材の付加価値向上につながる」との指摘もあった。

また、食は旅の大きな魅力の一つであり、「どこで食べられるのか」との関心を引き起こせれば、三重県への観光誘客に繋がる。さらに、メインディッシュを創ることができれば、日本酒やデザートとなる県内の餅菓子等と併せて三重県の食の魅力を一挙に「美食の地・みえ」として売り出すこともできる。

【具体的提言】

サミットで注目された日本酒や食材を活用し「美食の地・みえ」を具現化するような、例えば料理コンテストを実施し優れた結果に「伊勢志摩サミット賞」を授与するなど、地域を代表するような「食」を創る。

3. 「サミットそのものの成果の発展」

(1) 県民の安全・安心に関して

サミットに協力いただいた団体・地域と連携して、県民の安全・安心を守るために推進された各種取組を継続、発展させていくことを提案する。

【提言の背景と狙い】

パリ同時多発テロが生じたのは2015年11月13日、サミット開催わずか半年前のことであった。国際テロ情勢の激化に対し、伊勢志摩サミットでは41の関係機関が参画した「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」が設立され、地域住民の協力を得て官民一体の日本型テロ対策が取り組まれた。

また、全国からの応援を受けた三重県警察の警備体制も約16,000名という過去最大規模となるなか、地域住民との対話の機会を通じ信頼関係が醸成されるなど「安全・安心」なサミット実現のための環境を作り出すことができた。

こうした関係者の努力が実り、テロ等が発生することはなく近年のサミットにおいて伊勢志摩サミットほど「安全・安心」に開催されたサミットはなく、東京オリンピック・パラリンピックなど大規模な国際的イベントへの対応の好事例となりえた。こうした成果を「安全・安心」な県民生活に生かしていくことが求められている。

【具体的提言】

地域の関係者や各種団体等が連携した常駐の防犯ボックスの設置など地域における日常の安全・安心を確保する取組を展開する。

テロ対策三重パートナーシップ推進会議の成果や地域住民と警備に携わる組織との連携のあり方を、今後の大規模イベント等の安全対策に生かしていく。

(2) サミットに関わった県民の活躍に関して

ボランティア等でサミットに参加した県民が、そこで得られた経験や自信を基に、地域のために活躍できる場や機会を提供されることを提案する。

【提言の背景と狙い】

伊勢志摩サミットを成功に導いた要因の一つは、おもてなし作戦に参加したボランティアなど一人ひとりの思いの「和」と伊勢志摩サミット三重県民会議に代表される民官組織の連携の「輪」により三重県の総力が結集されたことにある。

サミットの成功体験は地域への誇りと愛着に繋がり、三重県を自分たちの手で良くしていこうというモチベーションを生んでいる。そのモチベーションを高め、アクティブ・シチズンとして「何かをしたいという思い」を継続的に支援し、地域で活躍できる場や機会を提供することが求められている。

【具体的提言】

伊勢志摩サミット三重県民会議により生まれた組織間連携の今後の生かし方について、検討部会を設置し、多くの分野ごとに検討を行う。

様々な場所で活躍した英語をはじめ多言語にわたる多くの外国語ボランティアが今後も活躍できる場づくり・体制づくりに取り組んでいく。

次世代を担う子どもや若者から「サミットを生かした事業」を募集し、その実現に向けた検討を行う。

4. 「次世代の育成」

(1) グローカル人材の育成に関して

ジュニア・サミット等での経験や成果を未来へつなぐために、グローバル人材の育成を継続し、充実させていくことを提案する。

【提言の背景と狙い】

伊勢志摩サミットを契機に行われた国際理解・国際交流プログラムや子どもふるさとサミット、ジュニア・サミットへの様々な形での参加等を経て、三重県の子どもたちは世界に触れる機会を得た。また、文化的な多様性を受け入れられる真の国際人となるきっかけを掴んだ。

この好機を逃すことなく、グローバル人材の育成を継続していくことが求められている。

県内調査では「子どもふるさとサミット等に参加した児童は国際化への意識向上が図られたのではないか」という意見もあり、この好機を生かすには世界を意識する機会を提供し、子どもたちが継続してそれらに触れられる環境を整える必要がある。

【具体的提言】

国際的な視野を持った次世代を育成する事業等をモデル的に実施し、その成果を水平展開することで、県内で幅広くグローバル人材を育成する。

小学校での英語教育が実施されることも見込み、サミットで活躍した外国語ボランティアが小中学校の教育の場に携われる機会を設ける。

(2) 海外派遣による国際交流の充実に関して

海外への派遣交流について、職業系高校生が現地の産業に関われるような、より渡航の性格を明らかにした方向へ充実させることを提案する。

【提言の背景と狙い】

伊勢志摩サミット、ジュニア・サミットの県内開催を契機に、世界各国の学生との触れ合いや国際理解授業など世界をより身近に感じる体験を通じ、県内の児童生徒が海外の国の暮らしや文化に今まで以上に興味を持つことができたと思われる。

この経験や興味を今後も継続、発展させていくうえで、「百聞は一見に如かず」という言葉のとおり海外での生活体験、学習機会の確保を図ることは有効であると考えられる。特に目的が明確化された渡航による成果は、計り知れないほどのものになることが期待される。

【具体的提言】

海外への派遣による交流については、形式的なものではなく、学びの機会の充実、肩ひじの張らない触れ合いが求められる。

そのために、学生のバックボーンである「今学んでいること」をテーマにした海外派遣、特に職業系高校生の派遣交流を充実させ、現地における学生のより積極的な交流に繋げる取組を推進する。

また、海外派遣の効果を更に高めるために、前年に海外派遣の経験者となった生徒と、これから派遣を志している生徒との交流の機会を設置する。

(3) ふるさとの歴史・伝統を学ぶ機会の充実に関して

海外から人を受け入れる際に、地域の文化的背景等を子どもたちが自らの言葉で表現できるよう、ふるさとの歴史・伝統を学ぶ機会を充実させることを提案する。

【提言の背景と狙い】

「伊勢志摩サミットやジュニア・サミットなどで得られた国際交流の機会を通じ、自分のふるさとを知ること、そしてそれを言葉にして表現し外国の方に理解してもらうことの重要性を感じた」という子どもたちの声を聞く。

こうした機会を生かし、ふるさととそこに暮らす人々を誇り、ふるさとの歴史・伝統を学ぶ機会を充実させ、子どもたちのアイデンティティとして確立していくことは重要である。

加えて、子どもたちがこうして学び得た自らの意見や考えをしっかりと外に出せるよう、そのスキルを高めることも重要である。

【具体的提言】

交流があった国々との絆を継続するためには、様々な面での努力が必要であるが、訪問地としての三重県が魅力的であること、交流する三重県の子どもたちが魅力的であることが必要である。

そのためには、子どもたちが自分でふるさとの伝統を体験し、自分でふるさとの歴史を語られるようにする必要がある。

そのようなふるさとについて学ぶ機会を継続させ、海外との交流を継続し、サミットが開催されたことを次世代に受け継ぐ取組を推進する。

5．戦略的・効果的な情報収集・情報発信

(1) 情報収集に関して

消費者や旅行者、特に訪日外国人に関するデータの重要性を再認識し、データ収集への支援、収集されたデータを県として適切に提供することを提案する。

【提言の背景と狙い】

伊勢志摩サミットを契機に訪問地としての三重県や三重県の商品が注目されるなか、観光客や消費者に関するデータは戦略的に事業を展開し、成功に導くために有用である。

参考人や県内調査の聴き取り調査からは、事業に役立つデータの収集に弱みがあり、分析の段階まで至っていないという課題が指摘された。とりわけ、インバウンドに関する情報収集・分析の弱さが強調された。

中間報告に記載した「企業、団体や地域が主体的に動きやすい環境」を整備するためにも、戦略的・効果的なビックデータなどの情報収集と分析を行い、これらのデータを適切に提供することが有効である。

【具体的提言】

例えば、観光分野におけるみえ食旅パスポートのデータ化など、実績のある既存事業を有効に活用した情報の収集・分析を進める手法について検討する。

旬なニーズの把握やビックデータを活用して事業に繋がりたいと考える事業者への支援を検討する。

(2) 情報発信に関して

「日本の文化聖地」の印象を散漫にしないために、一定期間はコンセプトを特化した情報を前面に押し出し、発信する情報の集約と選択を徹底することを提案する。

【提言の背景と狙い】

日本でのサミットの次回開催地が決定するまでの間は三重県・伊勢志摩が直近の国内開催地であり、伊勢志摩サミットを通じて得られた「日本の文化聖地」というイメージを生かした情報発信を行うことが有効であると考えられる。

また、参考人から「地域の情報を発信するには深く、深くというのがこれからのポイントであると考えている」との示唆もあり、限られた費用の中で、発信する情報の集約と選択を行うことが求められている。

【具体的提言】

個々の地域のアピールポイントを集約する必要性はあるが、それをそのまま発信してしまうと、統一性が見い出せなくなる。

情報そのものの魅力を高めるために、情報を伊勢志摩サミットによって注目された「日本の文化聖地」というコンセプトに特化し、発信する情報そのものをブラッシュアップするとともに、タイムリーに提供する。

また、例えばG7の2ヶ国に立地するジャパンハウスとの連携を図るなど、サミット開催地という強みを生かした情報発信力の強化策を検討する。

サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会

委員名簿

委員長 中嶋 年規

副委員長 藤田 宜三

委員 廣 耕太郎

委員 倉本 崇弘

委員 彦坂 公之

委員 濱井 初男

委員 長田 隆尚

委員 山本 勝

委員 中川 正美